

3月議会報告 その1

3月議会2月27日から始まる

2月20日、大垣市議会の議会運営委員会が開催され、平成18年第一回定例会（3月議会）の日程及び提出議案が明らかになりました。会期は2月27日（月）から3月17日（金）までの19日間、議案は予算27件、条例23件、その他を含め59件が予定されています。

国民保護法関連条例案 上程される

「大垣市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例案」、及び「大垣市国民保護協議会条例案」が上程されました。提案説明では「武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律の制定に伴い、市民等の保護措置の総合的推進のため設置される国民保護対策本部等に関し、必要な事項を定める」となっていますが、武力攻撃を受ける根拠は出されておらず、このような条例を制定する必然性はありません。また、「大垣市国民保護協議会条例案」では「市民等の保護措置に関し市民の意見を求めるため設置される」となっていますが、市民の意見を求めるならまずこの条例制定の是非を市民に聞くべきです。今回はじめて条例案が出され、市民的な議論がないまま決めてしまうのは問題です。

尚、今年予算案の中には、国民保護計画策定のために予算として80万円が計上されています。



13箇所の支所を全廃し、「市民サービスセンター」を6箇所設置

今回の条例案では、市内13箇所の支所を廃止し、これに変わる「市民サービスセンター」を市内6箇所に設置するというものです。センターの名称と設置場所は以下の通りです。

東部サービスセンター…情報工房
西部サービスセンター…西部研修センター
南部サービスセンター…南部公民館
市民会館サービスセンター…市民会館
北部サービスセンター…北部公民館
赤坂サービスセンター…赤坂総合センター

サービス内容はこれまでの支所機能と変わりませんが、農業・土木関連は本庁に移ります。土・日曜日も開設し時間は午前8時半から午後5時までで、時間外の利用も検討しているとのこと。職員配置は4名体制で、指定管理者を導入している市民会館と西部研修センターでは2名の配置。その結果、50名の現職員が20名に削減でき人件費3億円を浮かすとのこと。

市民はどこのセンターでも利用可能ですが、問題は13箇所から6箇所に減らすことで、高齢者等車のない利用者にとっては支所が遠くなり支障をきたすことになるのではと心配されます。

皆さまのご意見をお寄せください

3月議会日程

2月27日（月）	10：00	本会議（提案説明）
3月 6日（月）	10：00	本会議（一般質問）
3月 8日（水）	9：00	中心都市再生に関する委員会
	18：00	市民病院に関する委員会
3月 9日（木）	9：00	大垣駅周辺整備に関する委員会
	18：00	新市移行に関する委員会
3月13日（月）	9：00	建設委員会
3月14日（火）	9：00	経済委員会
3月15日（水）	9：00	厚生委員会
3月16日（木）	9：00	総務委員会
3月17日（金）	10：00	本会議

傍聴のお願い

一般質問3月6日（月）

午前10時から

ご意見・ご質問等はこちらへ
<http://www.sasada-toyoko.jp/>

TEL 81-1383

e-mail: sanbal@sasada-toyoko.jp